

ファースト・ウッド

こどもたちが「木」に触れ、「木」と共に生活することを通じ、おおらかにすくすくと成長してほしいという願いを込めて、新生児に「ファースト・ウッド(はじめての木製品)」を贈ります。

幼少期から木のぬくもりに触れ、木製品への親しみを深めてもらい、将来にわたって木製品を活用してもらうことで、木材産業の活性化を推進します。



登米材の活用促進

市内産木材の需要を拡大するため、市内に住宅などを新築や増築する際に、主要構造材の50%以上に市内産材を使用した場合、使用木材の量に応じて30万円を上限に補助金を交付します。

また、市内産森林認証木材の使用や、市内の製材所を利用した場合には、補助金を最大45万円加算して交付します。補助を受ける場合は、住宅完成後1年以内の申請が必要です。



森林環境譲与税の活用事例

本市の豊かな自然環境と住みやすい生活環境を後世に残すための森林環境譲与税を活用した取組事例を紹介します。

森林整備

良質な木材にするためには、植栽した後に、成長を阻害する雑草などを刈る「下刈り」や、余分な枝を切り落とす「枝打ち」をすることにより、樹木の生育に適した環境にする必要があります。

また、一定程度成長した後に、木を間引く「間伐」という手入れをせずにそのまま放置し続けると、木が密集して葉に光が当たらず光合成に影響がでたり、森林内に太陽の光が届かなくなったりすることで、木の根が十分に成長しな

いため、土砂崩れや倒木被害、洪水などの危険性が増していきます。

市では、林業経営が難しい森林所有者の森林を集約化し、意欲と能力のある林業経営体につなぐことによって、森林整備の推進と木材産業の成長を目指しています。自然環境や地理的な条件で林業経営が難しい森林については、市が森林所有者に代わって管理することで、森林の持つさまざまな公益的機能の維持と増進に取り組んでいます。



間伐前



間伐後



間伐作業

林道などの整備

効率よく、適正な森林整備を進めるためには、林道や作業道の整備が不可欠です。

また、近年の大雨により、林道に溝ができた、路肩が崩壊したりするなど、毎年のように災害が発生しています。

森林環境譲与税を活用し、林道などに排水路を設置することで、民家への流水による水害などを防ぎ、災害に強い林道にするため、改良工事や補修に取り組みます。



林業担い手育成

森林を守っていくために、何よりも大切なのは人材の確保ですが、第一次産業の多くがそうであるように、林業もまた高齢化が進み、後継者問題に直面しています。

林業従事者の高齢化や後継者不足を改善し、林業事業者が持続可能な経営をしていくため、林業の知識と技術の向上や安全対策、労災事故などの緊急時の対応に関する研修会などを開催し、担い手の育成に取り組んでいます。



【問い合わせ】▶ 税の徴収に関すること=総務部税務課(市民税係) ☎ 0220(22)2163

▶ 活用事例に関すること=産業経済部農林振興課(林業振興係) ☎ 0220(34)2709